

法学委員会ジェンダー法分科会  
第25期・第1回 議事要旨

1. 日時

令和3（2021）年1月22日（金）10時30分～12時00分

2. 場所

オンライン

3. 出席者

南野佳代（委員長）、武田万里子（副委員長）、立石直子（幹事）、内藤忍（幹事）、石田京子、後藤弘子、島岡まな、建石真公子、谷口洋幸、中里見博、糠塚康江、平山真理、三浦まり、三成美保、矢野恵美、以上15名

4. 議題

審議に先立ち、南野佳代世話人より、定足数を満たしており、会議が成立していることが確認された。

(1) 役員を選出

委員自己紹介ののち、出席委員による互選の結果、委員長には南野世話人が選出された。その後、南野委員長により、副委員長には武田万里子委員、幹事には立石直子委員と内藤忍委員が指名され、承認された。

(2) 特任連携会員の推薦について

浅倉むつ子氏（早稲田大学名誉教授）を推薦することを決定した。

(3) 「選択的夫婦別姓制度」に関する緊急シンポジウム開催について

公開シンポジウム「同姓／別姓を選ぶ権利—市民と学術の対話から」(仮)を、3月中旬～4月にオンラインで開催することについて承認された。

(4) 24期の活動報告

三成前委員長から、24期の活動について、3つの公開シンポジウムを開催したこと（公開シンポジウム「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題—ハラスメント根絶に向けて」(2018年9月3日)主催、公開シンポジウム「男女がともにつくる民主政治を展望する—政治分野における男女共同参画推進法の意義—」(2019年4月6日)主催、公開シンポジウム「岡崎「性暴力事

件」から見えてきたもの—学術に何ができるか—」(2019年10月20日)共催)、提言『「同意の有無」を中核に置く刑法改正に向けて—性暴力に対する国際人権基準の反映—』(2020年9月29日)を発表したことなどについて、報告があった。

(5) 25期の活動方針

25期の活動方針について意見を出し合った。それらの意見と、幹事会からの「第25期の分野別委員会、分科会等の活動について(お願い)」(2020年12月24日)で示された5つの観点を踏まえ、役員が計画案を作成し、提案することとなった。

(6) その他

次回の日程は、特任連携会員の幹事会承認(2月)後、できるだけ今年度中に行うことになった。

以上